

# 相続法の改正ポイントを学ぶ

## ～遺言書は愛する家族を守る～

人生の終わりをより良いものにするために、元気なうちにできるだけ準備しておくこと。

それが終活であり、そのうちのひとつである相続対策も重要になります。

平成30年7月の相続法の改正により、現在の相続制度はどうなっているのか？

準備できることは何かなど正しい知識を学んで、今できることを準備しておきましょう。

遺言書の書き方も体験します。【定員15名】

### ◆当日の内容(予定)

- ・相続人は誰ですか？
- ・遺言は必要ですか？
- ・配偶者保護法
- ・相続人以外の貢献を考慮
- ・遺言書が変わる
- ・争族にならないために



# 3月20日(水) 13時30分～15時30分

場 所：生活クラブ本部 2階会議室 (JR 埼京線「中浦和」下車 徒歩3分)

講 師：松島 明子さん (行政書士、女性のための相続相談室、志木支部組合員)

参加費：1,500円

お問い合わせ・お申込み

NPO 法人大人の学校までお気軽にどうぞ！

TEL/FAX 048-866-9466

メール [otonano-gakkou@cure.ocn.ne.jp](mailto:otonano-gakkou@cure.ocn.ne.jp)